５７．治験契約症例数と新規・継続の割合

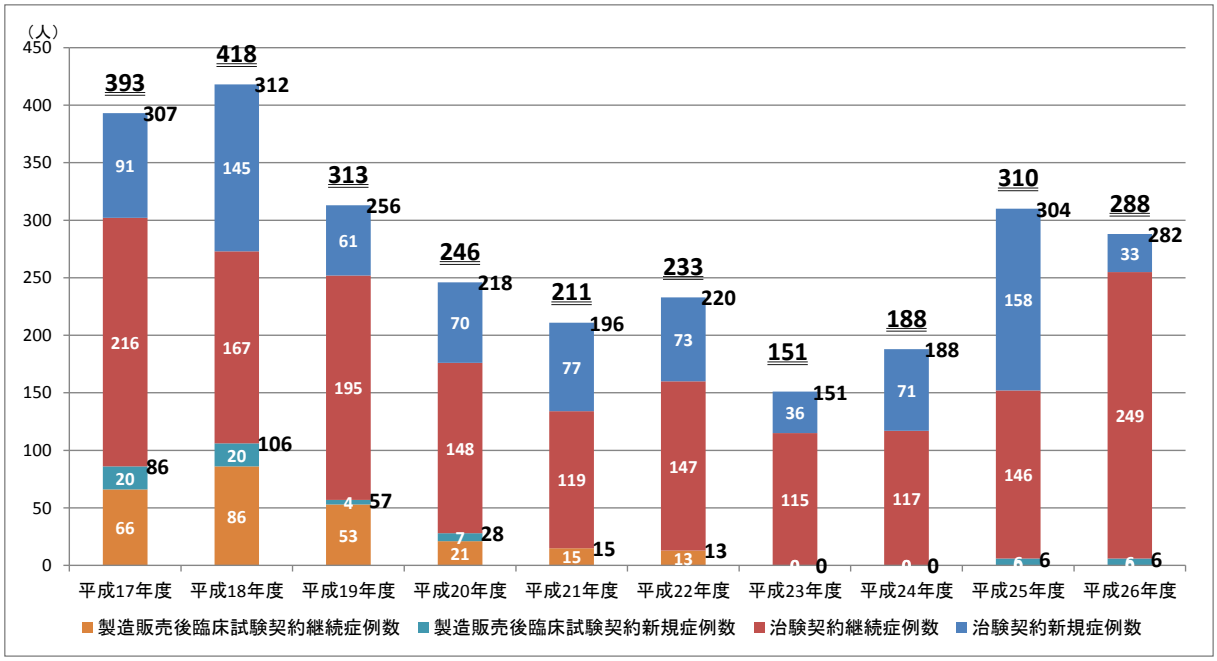

治験は、医薬品もしくは医療機器の製造販売に関して、薬事法上の承認を得るために行われる臨床試験であり、当院研究支援推進センターでは、第 IV 相（Ⅳフェーズ）の製造販売後臨床試験を治験と区別し集計している。

当院における治験数は、契約数の増加に加え、目標症例数の多い治験と偶発的な新規契約があり、新規症例数が大幅に増加している。特定機能病院であり、多岐にわたる患者が来院される施設であるため、今後も積極的な治験への取り組みが必要である。

データ提供　研究支援推進センター